

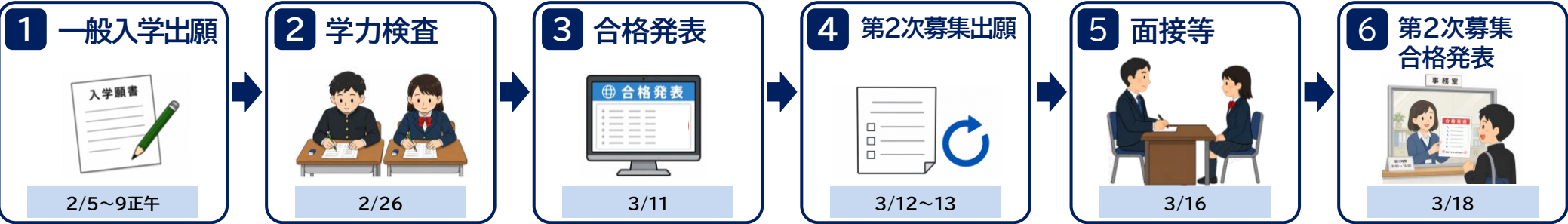
令和9年度の県立高等学校及び県立中学校・中等教育学校の入学者選抜実施要項を制定し、公表しました。主な変更点についてお知らせします。

従来の茨城県立高等学校入学者選抜の現状

一般入学者選抜の合格発表時点で欠員が生じた学校は増加しており、令和8年度は、全日制・定時制を合わせて延べ71校、115学科となっています。現行制度では、こうした欠員に対応するため、第2次募集を実施し、一般入学者選抜後に県内高校への進学を希望する者の受検機会を確保するとともに、年度末の転居等にも対応しています。第2次募集は、一般入学の合格発表後に改めて出願し、面接等を受ける仕組みであることから、受検者の最終的な進路決定は一般入学より後になります。

従来の入学者選抜の主な流れ

※日程は令和8年度選抜のもの



合格発表時点で欠員が生じた学校

年度 項目 課程	令和8年度(A) 3月11日			令和7年度(B) 3月12日			増 減(A-B)		
	学校数	学科数	欠員数※	学校数	学科数	欠員数※	学校数	学科数	欠員数※
全 日 制	59校	96科	2,633人	48校	74科	1,899人	11校	22科	734人
定 時 制	12校	19科	562人	12校	19科	503人	0校	0科	59人
合 計	延べ71校	115科	3,195人	延べ60校	93科	2,402人	11校	22科	793人

※ 欠員数＝第2次募集人員の数

全日制及び定時制を合わせた、合格発表時点で欠員が生じた実学校数・・・令和8年度：66校、令和7年度：56校

制度見直しに当たっての主な観点

1 再出願・再受検による
受検者の負担が大きい

出願した高校(1校のみ)で不合格となった場合、欠員のある学校に改めて出願し、面接等を受ける必要があります。

2 進路決定までに
時間を要する

出願した高校の合格発表後に第2次募集へ出願するため、最終的な進路が決まるまでに時間を要します。

3 第2次募集合格者の
入学準備期間に余裕がない

第2次募集では、一般入学の合格発表後に、出願・面接等を行うため、合格発表が一般入学より約1週間遅くなり、高校入学に向けた準備期間が短くなっています。

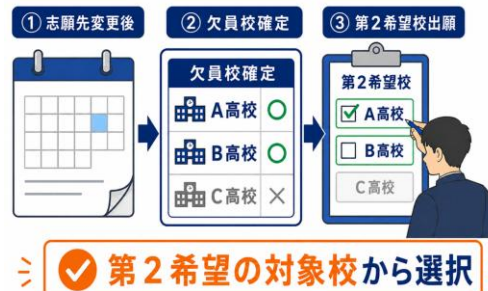
令和9年度県立高等学校入学者選抜における制度変更

第2次募集に代えて、第2希望校出願制度と欠員補充を導入します。第2希望校では、一般入学の学力検査結果を活用して第1希望校と同日に合否を発表し、再出願・再受検の負担軽減と進路決定の早期化を図ります。また、欠員補充により、年度末の急な転居などにより県内高校への進学を希望する方の受検機会も確保します。

制度変更4つのポイント

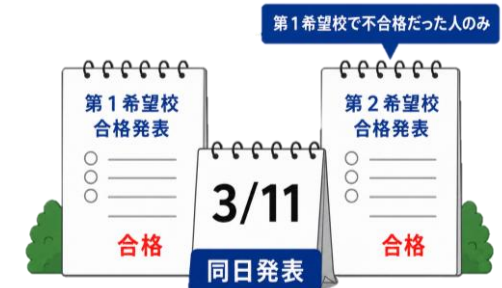
1 第2希望校出願制度を導入

一般入学の出願者は、志願先変更後の出願状況確定時点で欠員のあった学校として公表する「第2希望の対象校」の中から、希望する1校に、学力検査前にあらかじめ出願できます。
※ 第2希望校への出願は、希望者のみ



2 第1希望校・第2希望校の合否を同日に発表

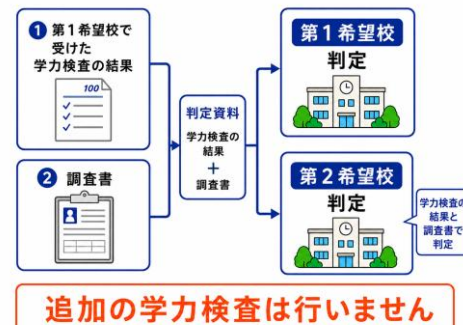
第1希望校で不合格となった者のうち、第2希望校に出願した者を第2希望校で判定し、第1希望校と第2希望校の合否を同日に発表します。



※第2希望校の合否判定の対象となるのは、第1希望校で不合格となった者のみです。

3 第2希望校では追加の学力検査を行わずに判定

第2希望校では、第1希望校で受けた学力検査の結果と、調査書の結果を用いて判定し、追加の学力検査は行いません。



4 従来の第2次募集に代えて欠員補充を実施

第2希望校の判定後も欠員がある学校において、3月16日に欠員補充を原則1日で実施します。
※年度末の転居等にも対応



制度の詳細は、令和8年9月に制定する「入学者選抜実施細則」でお知らせします

※第1希望校の合否判定は、第1希望校の志願者のみで行います。

期待される効果と主なスケジュール

制度変更により、受検者の負担が軽減され、進路決定の早期化や学校事務の軽減が期待できます。また、年度末の転居などにより県内高校への進学を希望する方の受検機会も引き続き確保します。

制度変更により期待できる効果

① 第1希望校で不合格となった後の再出願に係る心理的負担を軽減

第2希望校にあらかじめ出願しているため、合格発表後に改めて出願を行う必要がなくなります。



② 進路決定までの期間を短縮

第1希望校と第2希望校の可否を同日に発表することで、従来の第2次募集に比べ、早期に進路を決定できるようになります。



③ 年度末の転居などにより県内高校への進学を希望する方の受検機会を確保

欠員補充を実施することで、年度末の転居などにより県内高校への進学を希望する方の受検機会を引き続き確保します。



制度変更後の主なスケジュール



県立中学校・県立中等教育学校の入学者選抜について

これまでのWeb出願の運用や手数料還付への対応等を踏まえ、Web出願における入学願書の取扱い、願書提出・出願手續完了の時点、志願取消手續及び手数料の取扱いを明確にしました。

制度の主な見直し 2つのポイント

1 願書提出・出願手續完了の時点を明確化

電子納付の場合、Web出願システムへの志願者情報の入力・登録と入学者選抜手数料の納付が完了した時点で、入学願書を提出したものとし、その後、必要な出願書類が志願先校に提出された時点で、出願手續が完了します。



2 志願取消手續と手数料の取扱いを明確化

入学願書の提出後は、志願を取り消しても入学者選抜手数料を還付しないことを明記しました。



募集内容や出願手續の明確化を図り、より分かりやすい入学者選抜としました。